公聴会開催にかかる都市計画の案の対象区域(区市町村)

都市計画の案	対 象 区 域
都市計画区域の整備、開発及び	都内各都市計画区域(檜原村、奥多摩町、利島村、御蔵島村及
保全の方針	び青ヶ島村を除く都内区市町村)
(都市計画法第6条の2第1	
項)	
都市再開発の方針に関する都	東京都市計画区域(特別区)
市計画変更の原案	八王子都市計画区域 (八王子市)
(都市計画法第7条の2第1	立川都市計画区域(立川市、東大和市及び武蔵村山市)
項第1号)	武蔵野都市計画区域(武蔵野市)
	三鷹都市計画区域 (三鷹市)
	府中都市計画区域 (府中市)
	調布都市計画区域(調布市及び狛江市)
	青梅都市計画区域 (青梅市)
	町田都市計画区域 (町田市)
	小金井都市計画区域 (小金井市)
	日野都市計画区域(日野市)
	小平都市計画区域 (小平市)
	国分寺都市計画区域(国分寺市)
	東村山都市計画区域(東村山市、東久留米市(清瀬市は除く。))
	国立都市計画区域(国立市)
	西東京都市計画区域(西東京市)
	福生都市計画区域(福生市(羽村市及び瑞穂町は除く。))
	多摩都市計画区域 (多摩市 (稲城市は除く。))